

広報

ひじ

2017

7

No. 518



今月の内容

- ・『ひじポプロジェクト 2017』がスタートします！
- ・写真は、大神幼稚園のいちご狩り体験の様子

健康づくりに取り組んでポイントを集めると
抽選でうれしい景品が当たる！

2017

ひじポプロジェクト がスタートします！



ぼく、ひじぽん！
いっしょにがんばろうね！

日出町健康応援キャラクター“ひじぽん”



- 参加期間 7月～11月（申込の受付は6月～随時）
- 参加対象者 日出町に在住の方または在勤の方
- 対象年齢 小学生以上（平成29年度時点）
- 問合先 健康増進課 長寿健康係 ☎ 73-3130

ただいま
参加受付中！

『ひじポ』って何？

『ひじポ』とは『いきいきひじまち健康食育ポイント』の略称で、『ひじポプロジェクト』の期間中に健康づくりに取り組むと獲得できるポイントです。当プロジェクトは、子どもからお年寄りまで、楽しく目標を持つて健康づくりに取り組んでいただくことを目的としています。

『ひじポ』を集めると、どんな良いことがあるの？

『ひじポ』を集めると、豪華景品の当たる抽選会に参加できます。集めたポイントが多くれば多いほど抽選できる回数が増えますので、景品の当選確率が上がりります。

ただ漠然と健康づくりに取り組むよりも、ポイントという目に見える形で目標を設けると、とても達成感を感じることができますよ。

どうすれば『ひじポ』が集まるの？
申込時に決めていた目標『マ
イチャレンジ』の達成（1日1ポイ
ント）と、町や健康づくり団体が実
施する事業への参加（10ポイントま
たは50ポイント）により、『ひじポ』
が集まります（詳しくは後述）。

《参加方法》

ステップ1 申し込みをする

※ひじポプロジェクトは個人の部と団体の部があります。
団体の部の詳細についてはお問い合わせください。

まずは『ひじポプロジェクト』のリーフレットを入手してください（以下の場所で配布しています）。リーフレットには『申込みはがき』と『報告はがき』が印刷されていますので、『申込みはがき』に必要事項を記入のうえ送付してください。

【リーフレットの配布場所】

町役場などの公共施設／町内のスーパー／JR駅／
町内のお医療機関など



ひじポプロジェクトのリーフレット

ステップ2 2つの方法でポイントを集める

方法1

マイチャレンジでポイントを集める

自分の健康づくりに役立つ目標(マイチャレンジ)を下記の①~⑧番の中から1つ決めて取り組み、取り組みができた日を1日1ポイントとして取得できます。できた日付を記録用紙に記入します。

マイチャレンジ内容

①節塩を実行する。

②野菜を一皿分多く食べる。

③積極的に歩くなど体を動かす。

④十分な睡眠で朝スッキリ自覚める。

⑤食後に歯を磨く。

⑥早寝・早起き・朝ごはんに取り組む。

⑦体重を測り、健康管理に取り組む。

⑧お酒を適量までにし、()曜日は

休肝日とする。【⑧は20歳以上対象】

※お酒の適量…ビール中瓶1本もしくは焼酎1/2合程度



今まで続けているものではなく、
少しステップアップしたものに取り組むと
自分の健康づくりに役立つよ！

方法2

健康づくり事業参加でポイントを集める

日出町や健康づくり団体が実施する以下の事業(①~⑯)に参加すると50ポイントまたは10ポイントを取得できます。参加した日付を記録用紙に記入します。

50ポイント対象事業

《対象時期:平成29年度》

- ① 特定健診または健康診査
- ② 歯周病検診
- ③ 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診
2歳児歯科検診、のびのび育児相談
※保護者のポイントとなります。
- ④ 両親学級
- ⑤ 体力・運動能力判定会
- ⑥ こころの健康づくり学習会
- ⑦ 健康づくり推進協議会主催事業
- ⑧ 食生活改善推進協議会主催事業
- ⑨ グループさわやか日出主催事業
- ⑩ いきいきフェスティバル(9月23日)

同じ番号に複数参加した場合でも

50ポイントが上限です。

10ポイント対象事業

《対象時期:平成29年度》

- ⑪ 肺がん検診 ⑫ 大腸がん検診 ⑬ 胃がん検診
- ⑭ 子宮頸がん検診 ⑮ 乳がん検診 ⑯ 前立腺がん検診

ステップ3 結果報告をする

報告はがきの締切は12月28日です

記録用紙に11月までのマイチャレンジの取り組み、健康づくり事業参加の取り組み等、報告はがきの両面に必要事項の記入があることを確認して、キリトリ線で切り離し、切手を貼らずにポストに投かんしてください。当日消印有効です。

ステップ4 抽選会に参加する



抽選会開催日
平成30年2月4日(日)

結果報告をすると抽選会の案内はがきが届きます。はがきを持参して抽選会に参加すると、抽選で賞品が当たります。

※抽選ではずれても参加賞があります！

【協賛事業者一覧】(50音順)

一宮歯科医院・江本眼科・大石内科医院・大分県漁業協同組合日出支店・大原歯科医院・岡田内科クリニック・金田耳鼻咽喉科医院・杵築速見歯科医師会・河野歯科医院・こうまつ循環器科内科クリニック・さくら医院・サンライズ酒井病院・鈴木病院・生活協同組合コープおおいた・第二谷口歯科医院・てしまこどもの杜クリニック・速見郡杵築市医師会・日出児玉病院・日出中央医院・日出町金融団(大分銀行・大分みらい信用金庫・大分県信用組合・豊和銀行)・フォレスト歯科口腔外科クリニック・べっぷ日出農業協同組合・まつもと歯科・松本整形外科クリニック・真那井診療所・溝部歯科医院・八重眼科医院・矢野小児科医院・山下歯科医院・吉岡内科医院・脇歯科医院

まちの話題

5月～6月

日出町facebookも確認！

日出町フェイスブック



いちご狩りを体験する園児ら

「おいしい」「あまい」喜びの声
幼稚園児がいちご狩り体験

5月31日、大神照川区の岩城農園（園主・岩城保さん）で、町内の幼稚園児がいちご狩り体験を行いました。この体験会は、岩城さ

んの厚意により毎年行われており、今年で8年目。今回は、大神幼稚園の園児14名を招待して行わされました。園児らは、いちごの摘み方を教わった後、手渡された袋を持ってビニールハウスの中へ。ハウス内のいろんな場所で「おいしい」「あまい」「このいちご大きい」などの言葉が響いていました。

大神幼稚園の阿南真央さんは、「とっても甘くておいしかった。貴つたいいちごは家のみんなで食べた」と笑顔で話してくれました。

いちご狩り体験が終わった後、園児らは招待してくれた岩城さんに「おいしいいちごをありがとうございました」と元気よくお礼を言っていました。



「たくさんとれたよ！」



目録を町長に手渡す道下会長（左）

「パークゴルフ場の利用者にとって大変ありがたいこと。地域への貢献に感謝したい」と本田町長は感謝の言葉を述べました。

今年度は、糸ヶ浜パークゴルフ場の利用者が休憩できるようになり、ベンチ2基が寄贈されました。

5月19日、日出ライオンズクラブでは、毎年チャリティゴルフ大会を開催しており、その益金を青少年健全育成活動・社会福祉貢献活動に活用しています。

日出ライオンズクラブでは、毎年チャリティゴルフ大会を開催しており、その益金を青少年健全育成活動・社会福祉貢献活動に活用しています。

開会に先立ち、健康づくり推進に功績のあつた推進員7名が表彰され、本田町長から一人ひとりに表彰状が手渡されました。

総会では、高村辰巳会長が「日出町は周辺地域と比べて活動が発展。一人でも多くの方の健康寿命が長くなるよう事業を進めたい」とあります。

町長は「住民の健康づくりは、活力あるまちづくりを進めていくうえでの大きな柱。節塩の推進や、がん検診の受診率向上など、町として重点的に取り組んでいきたい」とあります。



推進員7名が表彰されました

糸ヶ浜パークゴルフ場にベンチ
ライオンズクラブが寄贈

日出町健康づくり推進協議会総会
推進員7名を表彰

祝100歳
日出の阿部ヒサエさん



阿部ヒサエさん（中央）

日出若宮区の阿部ヒサエさんが、5月25日に100歳の誕生日を迎えた。阿部さんが入所している町内の施設を本田町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

当日は、家族や友人がかけつけ、記念の花束を贈り、同施設に入所している姉も一緒に記念撮影や歓談をしてみんなで祝福しました。

阿部さんは、昔から旅行が大好きで、今でも外に出かけるときはお化粧を欠かさないとのこと。

町長から若い頃のことを聞かれると「夫が転勤族で、九州各地に何度も引っ越しをしましたが、良い思い出です」と答えています。阿部さん、いつまでもお元気でいてください。

5月26日、『ひじはく』のオープニングイベント『お寺でエキゾチックな食事会』が西教寺で催され、『ひじはく』が開幕しました。同イベントでは70名の参加者が集まり、特製の料理を味わいながら歓談しました。

『ひじはく』は、様々な体験プランへの参加を通して町の魅力に触れることができるイベントで、今回で2回目の開催となります。

プランナー（誘い人）の一人である中山公夫さんは「今回、『ひじはく』で『鱧しゃぶクルーズ』を運営する。日出の鱧のおいしさと海から見る別府湾の夜景の美しさをぜひ味わってほしい」と意気込みを語ってくれました。

*12頁にも『ひじはく』の情報を掲載しています。



開幕を祝い乾杯する参加者ら

西教寺でオープニングイベント
『ひじはく』が開幕

町内の危険箇所を確認
防災パトロールを実施



能原溜池（南端）を確認している様子

5月30日、町内の危険箇所を確認する防災パトロールが行われました。パトロールには、国・県の関係機関や自衛隊、警察や消防などから関係者約30名が参加。

本田町長は、冒頭のあいさつで「昨年の熊本地震が記憶に新しい。町内の危険箇所をしっかりと把握し、万全を期したい」と話しました。

危険予想箇所の説明が行われた後、老朽溜池など2カ所の現地視察を行いました。

パトロールを終えた後、参加者から「非常時の対応では、関係機関との連携・情報共有が欠かせない」「調査などでドローンを活用しては」などの意見が出ました。

6月2日、杵築速見消防本部で、小石好孝さん（北大神区）に感謝状が贈呈されました。

小石さんは、4月28日の夕方、隣家から炎が上がっているのを奥さんから聞き、すぐに119番通報をするとともに、現場に駆けつけ初期消火にあたりました。

この功績を称え、阿部珠一消防長から小石さんに感謝状と記念品が手渡されました。

阿部消防長は「素早い判断と行動に対し、心から感謝を申し上げたい」とお礼の言葉を述べました。

「炎が上がっているのを見て大変驚いたが、一心不乱にホースで水をかけた。被害を食い止めることができてよかったです」と小石さんは話していました。



感謝状を贈られた小石さん（中央）

火災現場に駆けつけ消火活動
小石さんに感謝状

海洋環境保全推進月間に合わせ
町立幼稚園で海洋環境教室

帆足萬里先生を偲んで
第166回忌辰祭



救命胴衣の着用方法を教わる園児ら

教室を主催する大分海上保安部の職員など6名が、海洋環境保全に関する紙芝居や寸劇などを披露し、「海や川にゴミを捨てない」「おぼれている人を見かけたら大人を呼ぶ」ということなどを伝えました。

寸劇では、先生がエキストラとして参加。海を汚す悪者たちにからまれる先生を海上保安庁のマスクコット『うみまる』くんが助ける姿に、園児たちは大興奮の様子でした。

救命胴衣の着用方法を教わる園児ら
講話も行われました。
また、忌辰祭の後、帆足萬里記念館（歴史資料館）では、河原晃永氏（県立先哲資料館）による講話も行われました。

寸劇では、先生がエキストラとして参加。海を汚す悪者たちにからまれる先生を海上保安庁のマスクコット『うみまる』くんが助ける姿に、園児たちは大興奮の様子でした。
忌辰祭を主催する帆足萬里忌辰祭実行委員会の利光正文実行委員長は、「萬里先生の教えに学び、これを後世に伝えていく義務が私たちにある」とあいさつ。龍泉寺の山崎祐介住職が読経するなか、実行委員会のメンバーや今宮副町長など、参列者全員で焼香を行いました。

6月14日、第166回忌辰祭が萬里の墓所（佐尾区）で行われました。約100名の方が参列。祭事にさきがけ、日出小学校4年生60名と参列者が『萬里先生贊歌』を斎唱しました。



墓前で手を合わせる児童ら



ホテルソラージュ大分・日出 日出町民感謝デー



ホテルソラージュ大分・日出では、日頃のご愛顧に感謝して、『日出町民感謝デー』を開催します。当日は、日出町民に限り、スプラッシュプール『ガオ』が特別優待価格でご利用いただけます。

■開催日 7月9日（日）

■時間 10時～17時（受付終了16時）

■料金 大人、中高生、小人 一律500円

※ブラックドラゴンフリーパスポート料金は別です。

■注意事項

◇飲食の持ち込みはできません。

◇タトゥ、刺青のある方は入場できません。

※正式オープン期間は、7月15日（土）～9月3日（日）になります。

■問合先

ホテルソラージュ大分・日出 ☎ 72-1800



制度改革や手続き、暮らしに役立つ行政情報のお知らせ

▼おおいた夏の事故ゼロ運動

夏の行楽シーズンにおいては、交通量の増加、暑さからくる疲労などによる交通事故の多発が懸念されます。この運動は、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

交通安全運動期間中は、特に以下の項目に注意して安全運転を心がけるようお願いします。

- 運動の基本
 - 高齢者と子どもの交通事故防止
 - おこさずあわす事故ゼロ
- 運動の重点
 - 追突事故の防止（3秒の車間距離）
 - 前車と3秒の車間距離をとり、心にゆとりを持つた運転を心がけよう。
 - 運転中は、携帯電話の電源を切るか、ドライブモードに設定しよう。
 - スピードダウンの徹底（速度抑制）
 - スピードダウンが重大事故を防止することを認識し、安全な速度を守り、ゆとりを持つた運転を心がけよう。
 - 二輪車・自転車の安全利用
 - ◇ わざかな不注意が重大事故に直結することを自覚し、慎重な運

▼住宅改修の補助について

県と日出町では『子育てのための改修工事』『三世代同居のため



- 運動期間
 - 7月15日（土）～7月24日（月）
 - 日出町交通安全推進協議会における運動期間中の一斉行動日（早朝街頭啓発活動）
- 問合先 生活環境課
 - ☎ 73-3128



- 運動期間
 - 18歳未満の子どもを含む三世代以上で構成される世帯（出産や転居などで申請日以降に三世代同居となる世帯を含む）
 - 高齢者バリアフリー補助
 - 高齢者バリアフリー補助（ただし、1戸あたり30万円を限度とする）
 - 募集戸数
 - 子育て支援補助（補助対象経費の10分の5以内（ただし、1戸あたり30万円を限度とする））
 - 三世代同居補助
 - 三世代同居補助（補助対象経費の10分の2以内（ただし、1戸あたり30万円を限度とする））
 - 申込・問合先
 - 高齢者バリアフリー補助（1戸）
 - 三世代同居補助（1戸）
 - 対象となる住宅
 - 日出町内にある住宅
 - ※ 詳細はお問い合わせください
 - 補助対象工事
 - 子育て、三世代同居、高齢者バリアフリーに関する改修工事
 - ※ 詳細はお問い合わせください
 - 締切（募集戸数に達し次第終了）平成30年1月31日（水）
 - ※ 6月から募集しているため、当記事が掲載された時点では受付を終了している場合があります。
 - 対象となる住宅
 - 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（併用住宅で、住宅

▼耐震診断・耐震改修の補助について

県と日出町では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅で、耐震性能が不足している住宅に対して、耐震診断・耐震改修（全体耐震改修・段階的耐震改修・耐震シエルターリー改修）費用の一部を補助しています。

- 対象となる住宅
 - 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（併用住宅で、住宅

○子育て支援補助

補助対象経費の10分の2以内（ただし、1戸あたり30万円を限度とする）

○三世代同居補助

補助対象経費の10分の5以内（ただし、1戸あたり30万円を限度とする）

○子育て支援補助

18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満の世帯

○三世代同居補助

18歳未満の子どもを含む三世代以上で構成される世帯（出産や転居などで申請日以降に三世代同居となる世帯を含む）

○高齢者バリアフリー補助

65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満

○子育て支援補助

65歳以上の高齢者以外からなる世帯の所得については公的年金などを除く

○三世代同居補助

65歳以上の高齢者以外からなる世帯の所得については公的年金などを除く

制度改正や手続き、暮らしに役立つ行政情報のお知らせ

の部分の面積が2分の1以上のものを含む)

■締切（募集戸数に達し次第終了）

平成30年1月31日（水）

※6月から募集しているため、当

記事が掲載された時点で受付を終了している場合があります。

■補助金額

○耐震診断

診断費用の3分の2（上限3万円）

○耐震改修

改修費用の3分の2

（全体耐震改修 上限80万円）

（段階的耐震改修 上限60万円）

（耐震シェルター改修 上限30万円）

※改修費用には耐震補強設計・工事監理費を含む

■募集戸数

○耐震診断 1戸

○耐震改修 3戸（各改修共）

■申込・問合先

都市建設課 建築係

☎ 73-3172

▼電気柵・メッシュ柵購入補助の
追加募集

農作物を有害鳥獣から守るための電気柵・メッシュ柵購入の補助について追加募集します。
対象者（①～③）のすべてを満たすこと）

①町内で農林業を営む販売農家であること	②農地の外周が100㍍以上であること
※購入済みの電気柵・メッシュ柵は対象となりません。	※今年度すでに申込をされた方は申込みできません。
■補助金額	電気柵・メッシュ柵購入費用の2分の1（上限3万円）
■申込・問合先	農林水産課
☎ 73-3127	

▼地域包括支援センター職員（非常勤）募集

■職名 保健師（看護師）または社会福祉士

■雇用期間 平成30年3月31日～平成29年9月1日（

※更新有

③税金の滞納がないこと

④入居者名義の持家がないこと

⑤独立していて、他の者の扶養に入っていないこと

⑥現に住宅に困っていること

⑦入居者が暴力団員ではないこと

■申込・問合先

都市建設課 管理係 ☎ 73-3172

A町営・仁王住宅（1階）…1戸

所在地 日出町 970番地

構造 中層耐火構造

家賃 16,000円～23,900円

駐車場 1台のみ（無料）

※浴槽・ボイラー有

※下水道設備有

◎応募者が供給戸数を上回る場合は抽選となります。

■募集期間 7月3日（月）～7月14日（金）

■抽選日 7月20日（木）10時～

■抽選会場 役場旧館3階 大会議室

■応募資格

次のすべてに該当する方

①町内に住所を有する、または勤務先が町内にあること

②入居者の合算所得（各種控除後）が年額1,896,000円以下であること。ただし裁量世帯の場合は2,568,000円以下

■随時募集の住宅について

以下の住宅については随時募集としています。入居希望がある場合は、先着順で受け付けていますので、お問い合わせください。

B町営・藤原住宅（2階建）

所在地 日出町大字藤原459番地1 他

構造 簡易耐火構造二階建

家賃 8,600円～15,300円

駐車場 1台のみ（無料）

※浴槽・ボイラーは入居者負担

※トイレはくみ取り式

※入居指定日があります。



道路上にはみ出している樹木伐採のお願い

最近、町道に隣接する民地から、生垣や樹木が道路上にはみ出し、通行の障害となっている箇所が見受けられます。

特に道路の幅が狭い場所では、事故に繋がるおそれがありますので、官民境界を越える樹木や生垣の所有者の方は伐採をお願いします。

■問合先 都市建設課 ☎ 73-3172

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日（月）までに、ご請求ください。

※請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給要件

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、『恩給等による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』の受給権のある方がご遺族の中に1人もいないことです。その場合、生計関係のあった三親等内の遺族の内、右表の支給順位により、先順位の方1人に特別弔慰金が支給されます。

■支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

■請求窓口

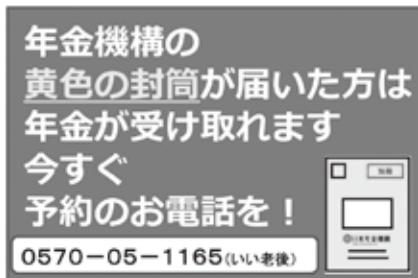
福祉対策課 地域福祉係 ☎ 73-3121

順位	対象者および支給要件
1	◇戦傷病者戦没者遺族等援護法による『弔慰金』の受給権のある方 ※ここで言う『弔慰金』は、戦没者等の死亡時に一時金として既に支給された弔慰金のことです、今回の『特別弔慰金』とは別のものです。 <u>過去にこの弔慰金を受給された方が、支給順位の1番目になります。</u> ※配偶者の場合は弔慰金の受給権取得後、遺族以外の者と氏を改める婚姻または事実婚をしていないことなどの要件を満たす必要があります。
2	◇戦没者等の子
3	◇戦没者等の死亡当時生計関係を有していた（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹 ※基準日において、遺族以外の者の養子となっている、または氏を改める婚姻をしている方を除く。カッコ数字の順番で先順位となります。
4	◇上記3に含まれない（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹 ※カッコ数字の順番で先順位となります。
5	◇上記以外の三親等内の親族（戦没者等の伯叔父母や甥姪など）の方で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方

老齢基礎年金期間が 『10年』に短縮されました

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間が、『25年』から『10年』に短縮されることになりました。短縮により受給可能な対象の方には日本年金機構から黄色の封筒（A4版）をお届けしています。制度の開始は、8月1日（最も早い年金のお支払いは10月）です。

まだ、請求手続をされていない方は、今すぐ年金ダイヤルにお電話いただき、ご予約のうえ別府年金事務所にて手続を行ってください。



※土曜日・日曜日・祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

■問合先 日本年金機構 別府年金事務所
☎ 22-5111(代表)

夏休みフリーマーケットを開催します！

子ども服を中心としたリサイクル品や手作り小物などが販売されます。掘り出し物が見つかるかも。ぜひお越しください。

■日時 7月30日（日）10時～14時

■場所

交流ひろば HiCaLi 2階コミュニティースペース

出店者募集中！

出店をご希望の方は7月9日（日）までに下記まで、電話にてお申し込みください。

※受付時間は10時～17時になります。

■問合先 交流ひろば HiCaLi ☎ 72-9797



地籍調査と 固定資産税（第3回）

が上昇すると『特例課税』による『減額』の効果は拡大し、『減額』の差の不均衡も拡大していくことになります。

前号では、地籍調査後の土地にかかる固定資産税の現状、『特例課税』（地籍調査事業が実施された土地の固定資産税は、未調査地との課税上の均衡上、特例で、調査後の登記面積が大きい場合は調査前、小さい場合は調査後の地積で課税）の影響についてお伝えしましたが、今回は『特例課税』継続の課題をお伝えします。

◆不均衡の影響の拡大

前回お伝えしたように地籍調査実施地の土地所有者の課税の均衡を保つために『特例課税』を導入しましたが、調査未実施地で実測された地積で課税される土地所有者との不均衡や、地籍調査の結果で『登記面積が増えても課税地積が減る』ために生じる不均衡など、特例課税を導入した当時では想定できなかつた不均衡が発生しています。調査が進むとこのようなケースは増えて、不均衡の件数は拡大していきます。

また、日出町の地価は平成3年ごろから長期間下落にありましたが、近年では下落幅は小さくなり、町の中心部では横ばいから上昇に転じています。そして、町の地価は今後上昇傾向に移っていくとの見方もあります。地価

◆不均衡の解消策は？

国は『特例課税』から派生した不均衡を補う制度を法令で規定していないので、『特例課税』の不均衡を補完する制度を作ることはできません。解消策としては、『特例課税』を廃止して、地籍調査事業の成果（地籍調査後の登記地積による固定資産税の課税）『成 果課税』による課税の導入が必要です。

◆特例課税廃止の流れ

全国的には、すでに『すべて成果課税』している自治体は82%で、一部成 果課税が15%、完全な特例課税をしている自治体は3%に過ぎません。

大分県内でも、豊後大野市が地籍調査の実施面積が50%を超えて、平成28年度から成果課税に移行するなど、成 果課税へ移行した自治体は増えています。地籍調査を実施または完了した14自治体中9自治体が成果課税を導入しています。

◆成果課税導入の影響

成果課税を導入すると、特例課税による固定資産税の『減額』がなくなります。土地所有者への影響は一律ではありません。ほとんど従前と変わらな

い場合もあれば、調査結果の登記地積が従前の地積と大きく異なると、当然固定資産税額も大きく変わります。土地所有者約1万6900人中、影響がない所有者は74・4%です。この中には、非課税の方や所有する土地の課税標準額の合計が30万円未満は免税という地方税法の規定により免税されている方が、約8200名含まれています。

次に、『特例課税』の廃止で『減額』がなくなる土地所有者は全体の25・6%で、その内訳は、1万円以上の『減額』がなくなる人は全体の3・4%、5000円以上1万円未満で減額がなくなる人は全体の4・3%、1000円以上5000円未満で減額がなくなる人は全体の6・4%、1000円未満は11・5%です。広大な土地を所有する企業の中には、50万円以上の『減額』がなくなる土地所有者もいます

新たに課税となる土地所有者は、約280人と見込んでいます。また、『減額』がなくなる影響は、田畠だけでは最高でも2万円未満です。

次に、農地の所有者約4300人では、『減額』がなくなる影響は、田畠大きな影響を及ぼすことは少ないと見込まれます。『減額』と影響する人数の割合を次のグラフのように見込んでいます。

グラフ 成果課税の導入の影響(日出町全体・田+畠)



◆財政面の影響

地籍調査事業には、受益者（土地所有者）の費用負担はありませんが、多くの税金が使われています。

一方で、地籍調査後の土地は『特例

課税」により『減額』されているので、固定資産税収入は本来の額より少ないとままで。現時点で、地籍調査後の土地の固定資産税の『減額』の合計は約

2600万円です。平成29年度、日出町の固定資産税の土地課税額は約3億円で、特例課税の存廃は、全体額の8%超の影響を与えることになります。

また、日出町は相続や売買などの所有権移転があつても特例課税を適用するという取扱いをしています。このた

め、地籍調査後の土地の分筆や合筆、地目変更などに対応が必要で、余分な事務と費用が発生していく、今後、地籍調査の実施地が増えると、一段と事務量と費用の増加が予想されます。

このように課税事務上においても本来より多くの事務量と費用が必要となつて、コストが増えていきます。

◆成果課税導入の時期

『特例課税』を継続することは、課

の不均衡が拡大していくことにもな

、課税事務では本来より多くの事務と費用がかかることにもなります。籍調査の事業完了前に、成果課税導

の検証が必要です。

■ 固定資産税に関する問合先
税務課資産税係

また、日出町に住む皆さん的生活、福祉の増進のために、町は収入を確保し、行政コストの削減に取り組まなければならないことからも、成果課税導入の時期は重要な検討事項です。

今後調査が実施される豊岡地区、日出地区は、鹿鳴越の広大な山林はあるものの、すでに昭和初期には町並みが形成され、さらに昭和50年代以降の持家ブームが続いている、正確な測量での宅地化が進んでいる地域です。市街地の宅地の地積については極端な繩伸びは少ないと考えられ、土地の固定資産税で特例課税から成果課税になつても、影響が少ないので、との見方もあります。

川崎地区の一部の登記手続きが済み、計画区域の57%が完了しています。平成31年度には、川崎地区の登記手続きが終わる見込みで、進ちょく率も64%

県内の大気汚染情報を お知らせしています

大分県では、県内各地で大気汚染物質を測定し、ホームページで公開しています。

また、光化学オキシダントやPM2.5などの濃度が高い状態が続ければ、安全・安心メールや防災放送などで、注意報の発令などを行います。

注意報の発令などが行われたときは、下記の注意事項を参考にして行動してください。

- ◇屋外での激しい運動はできるだけ避ける。
- ◇部屋の窓を閉め、外出はできるだけ避ける。
- ◇目やのどに異常を感じたら目を洗い、うがいをして、屋内で休養をとる。
- ◇体調に変化を感じたら、すぐに屋内に入つて安静にする。症状が回復しない場合は医師の診断を受ける。

■ 間合先 暈環境保全課 ☎ 097-506-3114

大分県大気環境情報サイト
QRコード



『法定相続情報証明制度』が はじまりました

5月29日から、法務局で『法定相続証明制度』の運用が開始しました。この制度を利用すれば各種手続で戸（除）籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。ただし、相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご確認ください。

本制度に関するお問い合わせは、大分地方法務局登記部門または最寄りの支局まで。

■ 間合先

大分地方法務局登記部門 ☎ 097-532-3161
大分地方法務局杵築支局 ☎ 0978-62-2271



こここのまど

すべての人権が

尊重される社会をめざして――



『人権』ってなあに？

：気づくことからはじめましょう

▽あなたは、人の言動で傷ついたことはありますか？

▽あなたは、誰かを傷つけてしまつたことはありませんか？

▽あなたは、誰かを傷つけてしまつたことはありませんか？

▽あなたは、誰かを傷つけてしまつたことはありませんか？

21世紀はどんな社会に？

戦争に明け暮れた20世紀を経て、21世紀は『人権の世紀』と呼ばれています。

しかし、決して安心できる情勢ではありません。

世界に目をむければ、『人種差別』や『宗教対立』、『地域紛争』

や『民族紛争』などで様々な人権問題が生じています。殺戮の場から逃れてくる難民の人々の問題

は、いまや世界的な人権問題になっています。

平和のないところには、人権は存在しない。

人権のないところには、平和は存在しない。

21世紀を真の『人権の世紀』とするためには、いつでも、どこでも、人権を尊重する意識を持ち、

社会全体に根付かせ、戦いや差別を許さない社会を築くことが何よりも大切です。

『人権』って身近にある？

子どもの虐待やいじめの問題、セクハラなどの女性差別の問題、障がい者の人権問題、高齢者の人権問題、外国人の人権問題、日本

固有の同和問題などなど……。

私たちの周りには、さまざま『人権問題』とよばれることがらが起こっています。ブラック企業による労働問題も人権問題の一つです。

自分が自分らしくあるための権利を知ることはとても大事なことです。同時に、私たちみんなが豊かに幸せに生きていくためには、一人ひとりが『差別やいじめのな

金子みすゞ

『てのひら詩集』より

『平和』と『人権』
見えないけれども、大切です。

住民課
生涯学習課

感動を集める作品を ときめき作品展 作品募集

い社会』や、『誰もが自分らしく生きられる社会』『人権が守られる社会』をめざす気持ちが大切です。

県内の障がいのある方を対象に作品を募集します。たくさんのお申込みをお待ちしています。

21世紀はどんな社会に？

戦争に明け暮れた20世紀を経て、21世紀は『人権の世紀』と呼

ばれています。

世界に目をむければ、『人種差別』や『宗教対立』、『地域紛争』

や『民族紛争』などで様々な人権問題が生じています。殺戮の場から逃れてくる難民の人々の問題

は、いまや世界的な人権問題になっています。

平和のないところには、人権は存在しない。

人権のないところには、平和は存在しない。

21世紀を真の『人権の世紀』とするためには、いつでも、どこでも、人権を尊重する意識を持ち、

社会全体に根付かせ、戦いや差別を許さない社会を築くことが何よりも大切です。

申込方法 福祉対策課障害福祉係に備え付けの申込書にてお申し込みください（申込書は町のホームページからもダウンロードできます）。

展示期間 9月29日（金）～10月3日（火）

申込受付期間 7月3日（月）～7月31日（月）

申込・問合先 福祉対策課 障害福祉係

73-3126



蚊の時期です！ 日本脳炎を予防しましょう



ヒトは日本脳炎ウイルスを保有する蚊（コガタアカイエカ）にさされることで、日本脳炎ウイルスに感染します。感染した100人～1,000人に1人が脳炎などを発症すると報告されています。命を落としたり後遺症を残す例も見られます。

意識して予防しましょう。

■予防方法① 蚊に刺されない

日没以降、野外の外出時は虫除けスプレーの使用や長袖、長ズボンを着用するなど衣類の工夫をしましょう（コガタアカイエカは日没以降から活動が活発になる特徴があります）。



■予防方法② 予防接種を受ける

【定期接種の対象年齢】

◎1期：生後6カ月以上90カ月未満（標準：3歳から）

◎2期：9歳以上～13歳未満（標準：9歳）

※平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた20歳未満で、1期、2期の接種を受けられなかつた方は、公費で接種することができます。4回の接種が完了しているかどうか母子健康手帳で確認をしましょう。

【町内実施医療機関】

岡田内科クリニック、酒井医院、

てしまこどもの杜クリニック、矢野小児科医院、

吉岡内科医院（小学生以上）



■問合先 子育て支援課 母子保健係 ☎ 73-3177

両親学級

これから赤ちゃんを迎える妊婦さんとその家族の方を対象に、妊娠・出産・育児についての知識や関心を深めるための教室を開催します。ぜひ、この機会にご家族の方と一緒に参加してみませんか。参加をご希望の方は、下記期限までにお申し込みください。

■日時 8月19日（土）10時～12時15分
※9時50分までにお越しください。

■場所 保健福祉センター 母子保健室
(当日連絡される場合は、☎ 73-1337におかけください)

■持ってくるもの
母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル
※楽な服装でお越しください。

■申込期限 8月9日（水）
■申込先・問合先
子育て支援課 母子保健係 ☎ 73-3177



健 康 子育て

7月の休日当番医

健康増進課 ☎ 73-3130

*診療時間 9時～17時

*町報発行後に休日当番医が変更になる場合があります。各医療機関や健康増進課にご確認ください。

～7月の休日当番医～

2日	八重眼科医院	73-1221
9日	鈴木病院	73-2131
16日	てしまこどもの杜クリニック	28-0870
17日	こうまつ循環器内科クリニック	73-0077
23日	サンライズ酒井病院	72-2266
30日	江本眼科	28-1700

～8月の休日当番医～

6日	松本整形外科クリニック	73-2775
11日	さくら医院	28-0777
13日	金田耳鼻咽喉科医院	28-0810
20日	日出児玉病院	72-2724
27日	吉岡内科医院	73-2787

こころの相談会

日出町に住民票がある方に限ります。相談は無料。秘密は厳守します。完全予約制の個別相談（1時間程度）です。相談日の2日前までに、お申し込みください。

■日時

7月12日（水）・8月9日（水）
9時～12時、13時～16時

■場所 保健福祉センター

■予約・問合先

福祉対策課 障害福祉係
☎ 73-3126



●産後deヨガ (産後1年以内ママと赤ちゃん)

・要申込・300円・バスタオル持参)

7/3(月)・19(水) 11時～12時

●マタニティ・ヨガ (妊娠5ヶ月以上安定期の方・要申込・500円)

7/10(月)・24(月) 11時～12時

●マタニティ・ハンドメイド『スクラップ

ブッキング』 (妊娠中の方・要申込・500円)

・写真3枚程度、ハサミ、エプロン持参)

7/12(水) 10時～12時

●子連れdeヨガ (子育て中ママ・要申込・300円)

7/12(水) 11時～12時

●たのしい絵本の読み聞かせ (乳幼児)

7/14(金) 11時15分～11時45分

●子育て講習会『おうちで体育』 (幼児)

7/15(土) 11時～12時

●ひじハピ『わくわく交換会』

(子育て中ママ・要申込)

7/19(水) 10時30分～12時

●WAKUWAKUつみきくらぶ

7/26(水) 10時30分～12時

日出町児童館 ☎ 85-8820

●世界にひとつだけの木工時計をつくろう!

(要申込・200円・定員20名)

7/24(月) 13時30分～15時30分

●そうめん流しをしよう! (町内の小学生が対象・要申込・タオル、ビニール袋、水筒、軍手持参)

7/29(土) 13時30分～15時30分

さざんか児童館 ☎ 72-8383

●ママのお部屋 (要申込・400円)

7/6(木) 10時～12時

●赤ちゃん広場 (0歳児・要申込・200円)

7/10(月) 10時30分～

●友達を作ろう! ~併設しているこども園

に体験入園できます~ (要申込・400円)

7/11(火) 10時15分～

対象 平成27年4月2日～平成28年3月31

日の間に生まれたお子様

●すくすく☆成長の記録

7/20(木) 10時～12時

●親子グループ活動 10時30分～

(絵の具遊び、リズム遊び、泡遊び)

0～1歳児 7/5・12・19(水)

2歳児 7/7・14・21(金)

3～5歳児 7/4・11・18(火)

日出町地域子育て支援センター HUGくみ

7月の相談日



① 気になる子どもに寄り添う子育て相談会『暖暖』 (※要申込)

7月3日 (月) 10時～12時

相談員：発達障がい者支援センター ECOAL

副センター長 田中秀征氏 (協力：つむぐ)

② ペアレントメンター相談日

7月19日 (水) 10時30分～12時30分

相談員：松尾典子氏、三砂裕美氏

(発達障がい児をもつ親と共に歩む会つむぐ)

③ 保育コーディネーター相談日

7月20日 (木) 10時30分～12時30分

相談員：藤原子ども園 主任保育士 高月美穂氏

④ 助産師相談日

7月28日 (金) 10時30分～12時30分

相談員：助産師 深見育子氏

■申込・問合先 日出町地域子育て支援センター ☎ 85-8820

わいわい教室

わいわい教室は、発達に支援が必要なお子さんの保護者が集まり、子育ての悩みや経験を話したり、福祉サービスのことなど情報交換をする場です。講話や施設見学なども計画しています。

保護者同士、思いを分かち合い、子どもの成長を喜びあえる仲間ばかりです。皆で顔を合わせるときっと元気が湧いてきます。お気軽にご参加ください。



■日時 7月14日 (金) 10時～12時

※原則第3金曜日 (8月は休み) 開催です。

■場所 保健福祉センター

■予約・問合先 子育て支援課 母子保健係 ☎ 73-3177

オレンジカフェひとやすみ

物忘れに関する相談や、情報交換を気軽にできる場です。物忘れが気になっている方、家に閉じこもりがちになっている方、配偶者や両親のことなどを相談したいご家族など、いろいろな方が集まっています。

お茶やお菓子を準備しております。費用は無料です。毎月第1木曜日、第3水曜日に開催しています。お気軽にお越しください。

①7月19日 (水) 10時～12時

交流ひろば HiCaLi 多目的室

②8月3日 (木) 10時～12時

深見記念館 (二の丸館横)



■問合先 地域包括支援センター ☎ 73-3115



ひかえめ塩分じっこうしよう！

～すぐに実行できる、食塩摂取量を1g節塩する方法～

「麺類のスープの飲む量を節約する！」の巻

カップ麺や即席めんを食べる場合は、スープを半分残すか、飲まないようにすると、約1.3gから約2.6gの節塩することができます。

■スープを全部飲んだとき

全塩分摂取量約5.9g（スープ約2.6g+麺約3.3g）

↓ 塩分マイナス1.3g

■スープを半分残したとき

全塩分摂取量約4.6g（スープ約1.3g+麺約3.3g）

↓ さらに塩分マイナス1.3g

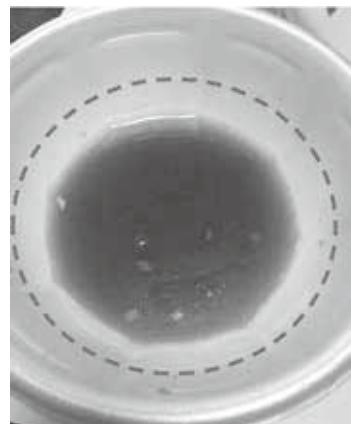
■スープを全部残したとき

全塩分摂取量約3.3g（スープ約0g+麺約3.3g）

⇒スープを全部残すと合計で約2.6gの節塩になる！

県民健康意識行動調査の結果、日出町は麺類のスープを飲む量が県平均より多いことが分かりました。積極的に飲む量を減らしましょう！

■問合先 健康増進課 長寿健康係 ☎ 73-3130



写真は、丼タイプの容器で、
半分残した場合のイメージ
※ラインは全量

子ども医療費受給資格者証（小中学生用）の 申請はお済みですか？

4月から子ども医療費の助成が小中学生の通院・調剤まで拡充されました。これにより、通院は1回500円の負担、薬剤は無料となります。助成を受けるためには、受給資格者証の交付申請が必要です。お手続きがまだの方は申請をお願いします。

また、4月、5月に病院にかかった方は、償還払いでの医療費をお返しすることができます。

■持ってくるもの

《新規申請》

①対象の子どもの保険証

②印鑑

《医療費の償還払い》

①医療費の領収書

※整骨院などにかかった場合は医療機関に証明をもらう

必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

②対象の子どもの受給資格者証

③対象の子どもの保険証

④印鑑

⑤申請者名義の預金通帳やキャッシュカード

■申請先・問合先

子育て支援課 子育て支援係 ☎ 73-3177



この 記 を 健 保 と 一 場 に 医 機 開 に 施 して く れ い		子ども医療費受給資格者証 学年 年級	
		小学生・中学生 (入院・通院)	
受給資格者番号			
子 住 所			
ど 世 系			
も 生 年 月 日			
子ども一歳 通院 自己負担金 入院		500円/日 (最大4回まで) 0円	
書類開 に施 して く れ い		見 本	
変・付 年 月 日			
発行機関名及び山			
公費負担者番号			

受給資格者証（見本）

定期相談

●行政相談

場所 なんでも相談室(役場新館1階)
日時 7月4日(火) 10時~15時
8月1日(火) 10時~15時
問合先 総務課 ☎ 73-3150

●心配ごと相談

場所 333会議室(役場新館3階)
日時 7月11日(火) 10時~15時
8月8日(火) 10時~15時
問合先 福祉対策課 ☎ 73-3121

●消費生活相談

場所 商工観光課(役場旧館2階)
日時 月~金曜日(※祝休日を除く)
8時30分~17時

※専門相談員の在席は、月・木曜日(休
庁日の場合は翌開庁日)の9時30分
~16時30分

問合先 商工観光課 ☎ 73-3158

●なんでも相談(金曜日を除く平日)

場所 なんでも相談室(役場新館1階)
問合先 なんでも相談室 ☎ 73-3118

●障がい児・者等支援相談

相談先 社会福祉法人みのり村・みのり
障がい者生活支援センター
☎ 75-7020
相談先 児童発達支援センター『プリンちゃん』
☎ 28-0250

●障がい児・者生活支援相談

相談先 太陽の家障害者生活支援センター
☎ 72-1682(8時~17時)

●高齢者総合相談

相談先 地域包括支援センター
(健康増進課内) ☎ 73-3115

●家庭児童・母子婦人相談

相談先 福祉対策課 ☎ 73-3121

●いつでも子育てほっとライン

相談ダイヤル ☎ 0120-462-110
(24時間365日受付)

●無料人権相談所

相談先 大分地方法務局杵築支局
☎ 0978-62-2271

なびダイヤル ☎ 0570-003-110

●法律相談(要予約)

日時 第2火曜日(保健福祉センター)
第4火曜日(役場333会議室)
※祝日の場合は休み
13時30分~16時30分

費用 30分につき5,400円
※収入が一定以下の方および多
重債務の相談は無料

申込・問合先 大分県弁護士会
☎ 097-536-1458

●行政書士無料相談会(第2金曜日・申込不要)

場所 333会議室(役場新館3階)
日時 7月14日(金) 13時~16時
※8月はお休みします。

問合先 大分県行政書士会杵築支部
☎ 72-0975(阿部)

図書館だより

日出町立図書館 ☎ 72-3232

■今月の休館日

3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)

■読み聞かせ(おはなしのへやで開催)

○『ブーフーー』による読み聞かせ

日時: 7月8日(土) 11時~11時30分

対象: 乳幼児~幼児

○『FUMFUM(ふむふむ)』による読み聞かせ

日時: 7月22日(土) 11時~11時30分

対象: 乳幼児



■図書館見学ツアー

7月15日(土) 13時30分~(事前にお申し込みください。)

■図書館ミニコンサート『クラシックギターのタペ』

○日時: 7月29日(土) 17時~18時

○場所: 図書館中央閲覧コーナー

○演奏: 日出『さざんか』ギターサークル

※館内で演奏いたします。当日は皆さまのご理解とご協力を
お願いします。



新刊案内



【ノンフィクション】



『スパイの血脉』父子はなぜアメリカを売ったのか?

ブライアン・デンゾン:著 国弘 喜美代:訳

早川書房:刊

CIAの要職にあったジム・ニコルソンは、なぜ祖国を裏切る道を選び、息子ネイサンを共謀者に仕立てあげたのか。ピュリッツァー賞候補のベテラン記者が、全米を震撼させた二重スパイ事件の真実と米ロ諜報戦の実態に迫る。

【児童書】



『ひらけ蘭学のとびら』

『解体新書』をつくった杉田玄白と蘭方医たち

鳴海 風:著 関屋 敏隆:画 岩崎書店:刊

まだ人の体のしくみがよくわかっていない江戸時代、罪人の死体を觀察し、内臓のつくりがオランダの解剖書にある絵とそっくりだと気づいた医者たち。彼らが困難を乗りこえて翻訳した本を医者たちのひとり、杉田玄白が『解体新書』と名付け、日本で出版することに情熱をかたむけた。

【絵本】



『たなばたにようぼう』

常光 徹:文 野村 たかあき:絵 童心社:刊

昔、人をばかして悪さをするキツネがいた。そんなキツネを助けた若者が、谷川の奥の一本松に向かうと、そこには虹のように輝く衣がかかっていて・・・。キツネがでてくる、七夕の由来を描いた絵本。おばけ×行事の絵本。

町長室から 第4回

日出町長 本田 博文

今年の梅雨は雨が少なくて暑い日が続いておりますが、この時期は、身体がまだ暑さに慣れていないため上手に汗をかくことができず、体温をうまく調節できないことから熱中症に注意が必要だそうです。

皆さん、熱中症にならないよう水分補給や室温・湿度管理にお気をつけください。

町有の公共施設のこれからについて

日出町では、人口増加や多様な需要に対応するため、これまで多くの公共施設の整備を行ってきました。特に、昭和40年代から60年代にかけて多くの教育施設や公営住宅、体育文化施設などを建設してきました。

日出町では、人口増加や多様な需要に対応するため、これまで多くの公共施設の整備を行ってきました。特に、昭和40年代から60年代にかけて多くの教育施設や公営住宅、体育文化施設などを建設してきました。

近5年間の一年あたりの普通建設事業費が約14・2億円ほどですから、すべてを前記の費用に回しても毎年約7億円不足する計算になります。

こうしたことから、当町の公共施設を計画的に維持管理することにより、施設の長寿化と年度ごとの費用の平準化を図るとともに、公共施設などの適正な規模と最適な配置を検討するため、『日出町公共施設等総合管理計画』を策定しました。

計画に基づき、これからは、劣化が進む前に点検や劣化診断を行い、計画的な維持管理・更新を行うことで施設の長寿命化を図つてまいります。

また、危険性が高い、あるいは老朽化の著しい施設についており、築20年以上経過したものが84・2割あり、築30年以上のものが63・9割あるという状況です。これらの施設は老朽化が進み、近い将来集

中して改修時期を迎えることとなります。

これらを建替えまたは大規模改修する費用と道路などの位置の適正化などの検討を行っていくこととしております。

公共施設については、積極的にご利用いただきますとともに、適切なご利用にご協力ををお願いします。

教員の長時間勤務について

先月16日の大分合同新聞朝刊に、県北部の中学校教諭の公務災害認定の記事が載っていました。授業中に脳出血で倒れて3ヶ月後に亡くなったが、倒れる直前3ヶ月の時間外勤務はいずれも月110時間を超えていたとのことです。

この教諭は、授業のほかに、学力向上支援教員、学年主任、『地域協育』担当、部活動問題などを努めており多忙だったようです。そんななかでも「仕事が多く、生徒を十分に見てあげられない、かわいそう」と漏らしていたとのことでした。

6月の町議会でも教員の長時間勤務に対する質問がありましたが、程度の違いはあれ多くの教員は多忙な状況にあります。そのためには、教員が精神的にゆとりを持って児童生徒に接する必要があるとも思います。

町は、今年度から教育現場にICT支援員を配置することにいたしました。これは、学校現場や指導内容に次々に新しいICTが導入されており、多忙な現場教員が使いこなせない、児童生徒に教えるための指導方法を習熟する時間が取れないとの声に応えたものです。そういった対応に時間がとられることなく、児童生徒に向き合う時間をより多く持つてほしいとの思いから予算化しました。

長時間勤務の解消は、現場の教員の努力はもちろんですが、児童生徒にとって良好な教育環境を作るために、関係機関や保護者のみなさんにいてもご理解をいただき、それぞれのお立場の中をご協力をお願いします。

学校現場には、学力・体力

の向上のほかにも、いじめや不登校の問題、不審者への対応など様々な課題があります。こういった課題を解決するためには、教員が児童生徒に寄り添つて、互いが信頼感で結ばれた教育が行われることが重要だと思います。そして、そのためには教員が精神的にゆとりを持って児童生徒に接する必要があるとも思います。

町は、今年度から教育現場にICT支援員を配置することにいたしました。これは、学校現場や指導内容に次々に新しいICTが導入されており、多忙な現場教員が使いこなせない、児童生徒に教えるための指導方法を習熟する時間が取れないとの声に応えたものです。そういった対応に時間がとられることなく、児童生徒に向き合う時間をより多く持つてほしいとの思いから予算化しました。

長時間勤務の解消は、現場の教員の努力はもちろんですが、児童生徒にとって良好な教育環境を作るために、関係機関や保護者のみなさんにいてもご理解をいただき、それぞれのお立場の中をご協力をお願いします。

※ICT:情報通信技術のこと

▼ 相談内容	家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること
▼ 対象	視覚障がいのある児童・生徒・成人、およびその保護者・関係者(保育士・教員など)
▼ 会場	別府教育事務所3階
▼ 時間	8月18日(金) 10時~15時30分



相談

目と見え方の教育相談会

県立盲学校では、視覚に関する巡回教育相談を実施しています。

▼ 日時 8月18日(金) 10時~15時30分

▼ 会場 別府教育事務所3階

▼ 対象 視覚障がいのある児童・生徒・成人、およびその保護者・関係者(保育士・教員など)

▼ 予約・問合先 おばあちゃんの知恵袋の会事務局

☎ 72-6004

参加費は無料ですが、予約が必要です。楽な服装でお越しください。

▼ 日時 7月11日(火) 13時~17時

▼ 場所 深見記念館

▼ 定員 5名

▼ 申込方法 希望者はお問い合わせのうえ、相談票を教育委員会へご提出ください。

※高校生以上の方は、盲学校へお問い合わせください。

▼ 申込締切 8月2日(水)
▼ 問合先 県立盲学校
☎ 097-532-2638

不動産登記全般(相続による名義変更など)、商業登記全般、成年後見、多重債務関係、訴訟手続など、法律に関するご相談を承ります。

▼ 日時 7月10日(月) 13時30分~16時(7月7日までに要予約)

▼ 会場 町役場

▼ 予約・問合先 県司法書士青年の会事務局(たちの司法書士事務所)

▼ 場所	▼ 日時	講習会	消費税・軽減税率対応事業
Calibraベース(BiVi日出2)	13時~15時 7月16日(日)	消費税に負けない新事業の発想・試作を実践するためのセミナーを開催します(要申込)。	消費税に負けない新事業の発想・試作を実践するためのセミナーを開催します(要申込)。
たけのこ生産竹林楽校	13時~15時 7月16日(日)	▼ 申込締切	▼ 申込締切
竹の活用や竹林の管理、	13時~15時 7月16日(日)	講師 阿部芳久氏(あべなかひさし)	対象 経営者・後継者・創業予定者など
		中小企業診断士事務所	受講料 無料
		日出町商工会	(階)

講座

司法書士による無料法律相談

戦没者遺児による慰靈友好親善事業への参加募集

日本遺族会が実施している当事業への参加者を募集しています。今年度は16地域および3地域(特定地域)を計画しています(詳細はお問い合わせください)。

■ 参加費 10万円

(集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料などは含まれていません)

■ 対象者

戦没者の遺児(それ以外の方は参加できません)
※参加者の疾病などにより付添人が必要な場合はご相談願います(付添人は自己負担)。

■ 申込方法

在住する都道府県の遺族会事務局へ申込

■ 問合先

(一財)日本遺族会 ☎ 03-3261-5521

整形外科・脳神経外科・内科・外科・リハビリテーション科・リウマチ科
サンライズ酒井病院 土曜日も全科通常診療

日曜日検診を実施します。平日忙しい方におすすめです!

9月24日(7月28日締切) / 10月22日(8月31日締切)
11月19日(9月29日締切) / 12月17日(10月31日締切)

● 子宮がん検診・乳房がん検診・骨粗鬆症検診を行っています。

申込先 日出町役場 健康増進課 長寿健康係 / 73-3130

脳ドック・人間ドック・企業健診▶月~土曜日
協会けんぽ健診 ご本人とご家族も対象!
お気軽にお問合せを
サンライズ酒井病院/72-2266
コールセンター/72-5770

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

医療法人 山下歯科医院

YAMASHITA DENTAL

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

☎ 28-0058 日出町3184番地
(0977) 腹谷駅前 酒井病院よこ

予約受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00 ~ 12:30	●	●	●	-	●	●	-
14:00 ~ 18:00	●	●	●	-	●	-	-
14:00 ~ 17:00	-	-	-	-	-	●	-

たけのこの生産について学びませんか。

▼申込方法 役場農林水産
課または県東部振興局の

となります。

部振興局

○各消防本部（局）、当協会の窓口で配布

町民文芸

例句

金 沢 元 朝

日出 永松美知子

卷之三

花蜜柑みかん
川嶋かわしま 始生千鶴子

豊岡 坪田 京子

卷之三

時鳥空の彼方に聞く夜明け

豊岡 森永三千代
うたい

大神 柳 惠美子

散歩道木蓮咲きし城下町
もくれん 日出 定平 勝義

夏近し重き荷物と子をかかえ
サツサと歩く身の細かりし娘

▼問合先 県東部振興局		●各消防本部（局）、当協会の窓口で配布
△開催日 8月6日（日）		○日本防火・防災協会および当協会のホームページページからダウンロード
■場所 杵築市健康福祉センター		▼申込・問合先
■受講申込受付期間 7月19日（水）～28日		○大分県消防設備安全協会
■受講料 (金) 8000円		○杵築速見消防組合警防課 予防係
■申込・問合先 日出町獣友会事務局		△0978-624328
■甲種防火管理新規講習		○危険物取扱者保安講習
大分県消防設備安全協会 が、日本防火・防災協会の 委託を受け講習会を開催し ます。事前申込が必要で す。		消防法第13条の23の規定 に基づき保安に関する講習 が8月下旬から10月上旬に かけて県内各会場で開催さ れます。詳細についてはお問 い合わせください。
▼開催日 9月13日（水） 14日（木）		▼申請書受付期間 7月18日（火）～26日（水）
▼場所 杵築市健康福祉センター		▼受講手数料 4700円 (大分県収入証紙で納入) ▼問合先 杵築速見消防組 合警防課危険物係
▼受付期間 8月9日 (水)～18日（金）		△0978-624328
▼受講料 6500円		△0978-537-3125
▼定員 50名		△0978-624328
▼申込書		△0978-624328
初心者狩猟講習会（わな猟）		△0978-624328
介護事業所のための講習		△0978-624328
介護事業所の管理監督者 やリーダーのためのライン ケア講習を実施します。受		△0978-624328

甲種防火管理新規講習

日出町獵友会事務局
080-8559-44

■受講料 800円

7月19日(水) 28日

■開催日 8月6日(日)
■場所 杣築市健康福祉セ
ンター

初心者狩獵講習会（わな獵）

▼問合先 県東部振興局
☎ 0978-72156

矢野小児科医院

院長 矢野英二

■ 診療時間
平 日 午前 9:00 ~ 12:00 午後 2:00 ~ 6:00
木曜日 午後休診（町の乳幼児健診）
土曜日 午前 9:00 ~ 12:00 午後 1:00 ~ 3:00
■ 乳幼児健診・予防接種 要約

yanoclinic.com

速見郡日出町大字豊岡 6100-251 TEL 0977-72-1011

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

講するには、事前の申し込 みが必要です。	▼日時 8月23日(水) 13時30分～15時30分	▼場所 保健福祉センター	▼対象 介護事業所の管理監督者・リーダーなど
▼受講手数料 無料	▼定員 30名(先着順)	▼問合先 介護労働安定センター大分支部	▼申込・問合先 097-538-1481
▼発達障がい者の家族教室	▼発達障がい公開講座	▼日時 7月23日(日)	▼会場 別府市社会福祉会館
発達障がい者の家族を対象とした教室を開催します。参加費は無料、事前の申込が必要です。	ひとりで悩んでいませんか。同じ痛みを抱える者同士で未来を語り合いましょう。参加費無料。	▼内容 講演、当事者体験談、質疑応答	▼講師 岸恵美子氏(東邦大学看護学部教授)
▼日時 7月12日(水)、8月9日(水)全3回	▼日時 7月23日(日)	▼申込期限 7月21日(金)	▼問合先 県立看護科学大学看護学部 広域看護学講座／地域看護学研究室
※時間は3回とも13時30分～16時	▼市民公開講座『ゴミ屋敷に住む人々』	▼場所 保健福祉センター	▼講演テーマ ゴミ屋敷に住む人々へ助けを求めるない人々を地域でどう支えるか
▼場所 大分県こころとからの相談支援センター	▼日時 8月4・18・25日(金)	▼エクセル実践講座③【ワード・】	▼問合先 県立看護科学大学看護学部 広域看護学講座／地域看護学研究室
▼対象 16歳以上の発達障がい者の家族	▼受講料 2800円(全3回)	▼申込期限 7月21日(金)	▼講演テーマ ゴミ屋敷に住む人々へ助けを求めるない人々を地域でどう支えるか
▼内容 講義、話し合い、演習	▼日時 8月6日(日)～13時30分～14時30分(開場)	▼場所 保健福祉センター	▼問合先 県立看護科学大学看護学部 広域看護学講座／地域看護学研究室
▼申込締切 7月7日(金)まで	▼受講料 2800円(全3回)	▼エクセル実践講座③【ワード・】	▼講演テーマ ゴミ屋敷に住む人々へ助けを求めるない人々を地域でどう支えるか
▼申込・問合先	▼日時 8月3・17日(木)	▼申込期限 7月21日(金)	▼講演テーマ ゴミ屋敷に住む人々へ助けを求めるない人々を地域でどう支えるか

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます



同時発売!

『サマージャンボ宝くじ7億円』

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

『サマージャンボミニ』(1等1億円)

『サマージャンボプチ』(1等100万円)



■発売期間

7月18日(火)～8月10日(木)

■抽選日

8月20日(日)

(公財)大分県市町村振興協会

株式会社 ユービック

★請負業務:精密部品の組立検査

★就業場所:日出町藤原5272-1
(日出工場構内請負)

★就業時間:8:00～17:30

:19:30～翌朝5:00(交替勤務夜勤の場合)

♪業務拡張!増産中!地域活性化を目指します。(^^♪

★各種保険完備、厚生年金・社会保険・雇用保険・労災保険

★JR陽谷駅より、車で5分(R10号上り、フットサルコート先右折)

★求人専用ダイヤル: 0120-800-284

その他何でもお問合せ:0977-76-5588(担当:山下・本多)

業務拡張 #
♪スタッフ募集♪

消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・血液透析・リハビリテーション科

鈴木病院

速見郡日出町3904番6

TEL(代) 0977-73-2131

介護施設すずらん

・介護老人保健施設・グループホーム・デイケア
・ケアホーム・介護支援センター

速見郡日出町藤原1691番地1

TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

☎ 75-8637

けんこう体操 笑いヨガ

動きやすく楽な服装でお越しください。体調に不安のある方は主治医にご相談のうえお越しください。参加無料。申込不要。

▼日時 7月20日(木)

10時～11時30分

▼場所 別府医療センター
2階大会議室

▼対象 患者さん、ご家族
および一般の方

▼問合先 別府医療センター
がん相談支援センター

☎ 67-1111

その他

中央公民館ホール イベント情報

7月16日(日) 11時～15時30分
豊友会カラオケ交流発表会
(無料、観覧可)

7月27日(木) 10時～11時40分／13時30分～15時10分
夏休み子ども映画劇場
(『ミニオンズ』上映)

7月30日(日) 10時～16時
観世会謡曲浴衣の会<謡曲発表会>
(無料、観覧可)

二の丸館 イベント情報

7月12日(水) 15時～16時
音和(オカリナ&ピアノ)演奏会

7月16日(日) 15時～16時
フルールの会 演奏会



紺 福 藤 高 中 齋 工 藤 森 戸 河 阿 高
田 丸 内 井 村 藤 原 光 野 部 瀬
大ひ愛ま凱か盛せ光ひ羽は直な碧あ康こう陽ひ頬ら悠ゆ樹い彰よ梨り
翔と菜な斗雅が理り那な太乃の喜き大た努い眞眞華か
(正彦)(大徳)(福雅)(謙治)(健太郎)(貴郷)(俊輔)(達宏)(弘道)(誠妃)
(正彦)(大亮)(福德)(雅朋)(謙治)(健太郎)(俊介)(達宏)(弘道)(誠妃)
原山 内野 成行 成行 則次 南部 团地北 中の三 法花寺
原山 内野 成行 成行 則次 南部 团地北 中の三 法花寺

※5月届出分
(敬称略)
宇都宮永吉
二ノ宮ツネコ
102 77 67 66 89 93 88 (96
○ 診察時間
月・火・水・金 午前9:00～12:00 午後13:00～18:00
木 午前9:00～12:00 午前9:00～12:00 午後13:00～15:00
○ 休診日 日曜・祝日
木曜午後：健診(町・学校)、医師会業務など

ご冥福をお祈りいたします

7月16日(日) 11時～15時30分
豊友会カラオケ交流発表会
(無料、観覧可)

7月27日(木) 10時～11時40分／13時30分～15時10分
夏休み子ども映画劇場
(『ミニオンズ』上映)

7月30日(日) 10時～16時
観世会謡曲浴衣の会<謡曲発表会>
(無料、観覧可)

紺 福 藤 高 中 齋 工 藤 森 戸 河 阿 高
田 丸 内 井 村 藤 原 光 野 部 瀬
大ひ愛ま凱か盛せ光ひ羽は直な碧あ康こう陽ひ頬ら悠ゆ樹い彰よ梨り
翔と菜な斗雅が理り那な太乃の喜き大た努い眞眞華か
(正彦)(大徳)(福雅)(謙治)(健太郎)(貴郷)(俊輔)(達宏)(弘道)(誠妃)
(正彦)(大亮)(福德)(雅朋)(謙治)(健太郎)(俊介)(達宏)(弘道)(誠妃)
原山 内野 成行 成行 則次 南部 团地北 中の三 法花寺
原山 内野 成行 成行 則次 南部 团地北 中の三 法花寺

宇都宮永吉
二ノ宮ツネコ
102 77 67 66 89 93 88 (96
○ 診察時間
月・火・水・金 午前9:00～12:00 午後13:00～18:00
木 午前9:00～12:00 午前9:00～12:00 午後13:00～15:00
○ 休診日 日曜・祝日
木曜午後：健診(町・学校)、医師会業務など

お誕生おめでとう



日出町の人のうごき

平成29年6月1日現在の
住民基本台帳の登録人口

世帯数	12,211	(+ 18)	[+ 38]
人 口	28,544	(+ 26)	[+ 20]
男	13,674	(+ 22)	[+ 6]
女	14,870	(+ 4)	[+ 14]
南端	286	(+ 1)	
豊岡	7,222	(+ 20)	
日出	5,884	(- 5)	
藤原	3,871	(+ 1)	
川崎	6,068	(+ 5)	
大神	5,213	(+ 4)	
()内は前月比			
□内は平成29年4月1日比			

小児科・内科/予防接種・乳幼児健診 てしまこどもの杜クリニック

WEB診療予約



日出町3902-3 佐尾交差点を山側へ、ダイレックスそば
予防接種は診療時間内に実施できます

☎ 0977-28-0870
① 予防接種・健診の予約は
電話かWEB予約で

○ 診察時間
月・火・水・金 午前9:00～12:00 午後13:00～18:00
(*13～14時は、乳児健診)
木 午前9:00～12:00 午前9:00～12:00 午後13:00～15:00
○ 休診日 日曜・祝日
木曜午後：健診(町・学校)、医師会業務など

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

別府市南立石一区2組

★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は

TEL: 0977-26-3321 まで

(検索)

B&A矯正歯科

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。



5月28日、真那井地区でホタル祭りが開催され、会場の真那井公民館では多くの来場者で賑わっていました。会場では大神中学校吹奏楽部による演奏やバンド演奏、ひょっこ踊りなどが披露されました。

また、真那井地区といえば、甘いことで知られるフルーツトマトの『トマ王』の産地。会場付近の販売所では、お土産にトマトを買い求める人が続出していました。

会場から少し離れたところにある桜川では、20時くらいからホタルが出現。数百のホタルが乱舞する光景はとても幻想的でした。

HIJI TOWN TOPICS

まちの話題

カラー版！

桜川でホタルが乱舞 真那井桜川ホタル祭り



会場を賑わせていたひょっこ踊り

ひじ暮らし体験住宅がオープン！



日出町への移住を検討している方が、実際に日出町での暮らしや風土を体験し、また、住まいや仕事探しの拠点として活用してもらうため、ひじ暮らし体験住宅を整備しました。

移住希望者の方に移住に対する不安要素を解消してもらうことで移住定住の促進を図ります。

施設の利用者は町外在住者に限ります。お知り合いの方で日出町への移住を検討している方がいらっしゃる際には当施設をご紹介ください。

■問合先

交流ひろば HiCaLi 移住・定住相談窓口 ☎ 72-9797

■施設情報

【所在地】日出町大字川崎 202 番地

【施設概要】古民家（平屋）5K

※無料 Wi-Fi、IH クッキングヒーター、ガス給湯、生活家電などあり

【利用日数】30 日以内

【利用料】1泊 1,000 円（光熱水費含む）

【利用対象者】

町外在住者で、日出町への移住を検討している方

※利用の申し込みなど、その他詳細については、お問い合わせください。